

2025年9月分

燃料費調整単価のお知らせ

●燃料費調整単価について

- Ⅰ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2025年3月31日以前のお客さま
低圧：全てのお客さま

<注意> 東京電力エリアの高圧繰上検針分は2025年7月分、

高圧分散検針分は2025年8月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 北陸電力エリアの高圧分のみ2025年7月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 3.42	▲ 4.62
	低圧	▲ 7.36	▲ 9.76
東北電力エリア	高圧	▲ 10.16	▲ 11.36
	低圧	▲ 8.64	▲ 11.04
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 0.83	-
	高圧分散	▲ 1.17	▲ 2.17
	低圧	▲ 7.50	▲ 9.90
中部電力エリア	高圧	0.02	▲ 1.18
	低圧	1.19	▲ 1.21
北陸電力エリア	高圧	▲ 7.07	-
	低圧	▲ 8.02	▲ 10.42
関西電力エリア	高圧	▲ 1.79	▲ 2.99
	低圧	2.77	0.37
中国電力エリア	高圧	▲ 11.14	▲ 12.34
	低圧	▲ 10.16	▲ 12.56
四国電力エリア	高圧	▲ 7.32	▲ 8.52
	低圧	▲ 7.19	▲ 9.59
九州電力エリア	高圧	▲ 1.12	▲ 2.32
	低圧	1.06	▲ 1.34

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、

8月分は高圧：▲1.00円/kWh(税込)、低圧：▲2.00円/kWh(税込)、

9月分は高圧：▲1.20円/kWh(税込)、低圧：▲2.40円/kWh(税込)を含んでいます。

Ⅱ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2025年4月1日以降のお客さま

<注意> 東京電力エリアの高圧繰上検針分は2025年7月分、

高圧分散検針分は2025年8月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 北陸電力エリアの高圧分のみ2025年7月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 関西電力エリアの高圧繰上検針分は2025年8月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意> 繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 3.42	▲ 4.62
東北電力エリア	高圧	▲ 10.16	▲ 11.36
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 0.83	-
	高圧分散	▲ 1.17	▲ 2.17
中部電力エリア	高圧	0.02	▲ 1.18
北陸電力エリア	高圧	▲ 7.07	-
関西電力エリア	高圧繰上	▲ 0.27	▲ 1.27
	高圧分散	▲ 0.42	▲ 1.62
中国電力エリア	高圧	▲ 2.21	▲ 3.41
四国電力エリア	高圧	▲ 7.32	▲ 8.52
九州電力エリア	高圧	▲ 0.42	▲ 1.62

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、

8月分は高圧：▲1.00円/kWh(税込)、低圧：▲2.00円/kWh(税込)、

9月分は高圧：▲1.20円/kWh(税込)、低圧：▲2.40円/kWh(税込)を含んでいます。

●お問合せ先

企画室 電力担当

0120-78-7805 (平日9時～12時、13時～17時)